

市報

おおいた

61. 3.15

No.953

編集と発行

大分市荷揚町2番31号
大分市秘書広聴室広聴広報課

(☎34-6111)



(金池町)

躍動

長かった冬が過ぎ、春がかけ足でやってきた。
鏡に向かう体が音楽に合わせて自然にはね、に
じむ汗が心地よい。

スポーツ心をくすぐる季節はこれから本番だ。

大分市民の誓い

風光り水澄む郷、西洋文化の花開いた
豊の国大分市は「緑あふれる豊かな人間
都市」をめざしています。

私たち大分市民は、このまちに限りな
い愛着と誇りをもち、よりよいまちづく
りのため、次のことを誓います。

1. 自然を愛し、緑豊かなまちをつくります。
2. 働くことに喜びをもち、活気に満ちたまちをつくります。
3. みんなで助けあい、心のかよう福祉のまちをつくります。
4. ふるさとを愛し、笑顔でふれあう住みよいまちをつくります。
5. 広く世界に目をひらき、文化のかおるあしたのまちをつくります。

—— みんなでよりよいまちづくりのため、この誓いを守りましょう。 ——



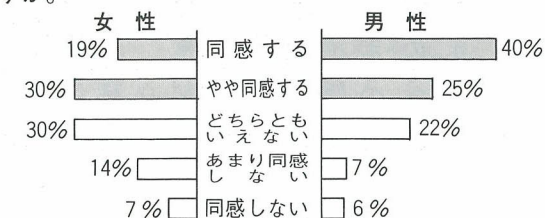
男女の地位

～婦人に関する意識と

調査結果をみると、女性の3人に2人、男性の2人に1人が男女平等は実現していないと回答しています。また、男性の3人に2人が「男は仕事、女は家庭」という性別による役割分担に同感すると答えており、男性の保守的傾向がうかがえます。しかし、家事を子供に手伝わせる場合「女の子中心に手伝わせるべきだ」と答えた人は1割に満たず、9割以上の人が男の子にも家事を手伝わせるべきだと答えています。

こういう子供たちが成人する21世紀においては、社会の各層で男女平等が進み、婦人問題も現在とは違った姿になっていると考えられます。市では、本調査の報告集を近々発行し、今後の婦人行政を進めるうえでの基礎資料として活用していきたいと考えています。調査にご協力いただきました多くの人に、感謝いたします。

(問5) 一般に「男は仕事、女は家庭」という考え方がありますが、あなたはこの考え方をどう思いますか。



「同感する」と「やや同感する」人を合計すると女性は49%、男性は65%となり、男女の役割分担について伝統的、保守的な考え方をする人は男性の方が多い。

(問6) 家事を子供に手伝わせる場合、どのようにしつけるのがよいと思いますか。

	女性	男性
①女子中心に	5%	8%
②家事の内容によっては、男子にも	56%	54%
③男子も女子も同じように	39%	37%
④その他	1%	

「家事の内容によっては」という条件つきの人も含めると男女とも9割以上の人が「男の子にも家事を手伝わせるべきだ」と回答している。

問合せ先 社会課 (☎34) 6111 内線344) へ。



県立芸術短期大学教授
高橋 正臣

「ほんね」と「たてまえ」

本調査で強く感じたことは、男女同権が確立し、女性の地位が向上したとはいえ、男女不平等を訴える女性が64%も存在し(問1)、ほんねとたてまえ、現実と理想の差がいかに大きいのか、という点であります。

加えて、「男は仕事、女は家庭」の同調者は、男性66%、女性49%も認められ(問5)、一方では不平等を訴えながら、一方では伝統的、保守的志向を示していることが、このことを一層裏づけています。

そして、男女平等の実現化の具体的方法についても、「男女の理解や協力・女性の自覚・しきたりや社会制度の改革」など、「他者依存型、抽象型」が主流であり(男89%、女80%)、「女性の経済的自立・政治的、社会的参加」という、「現実的行動型」は、極めて少ないようです(問6)。

現在の生活に満足している女性が8割もいるところをみると(問3)、無理に男女平等をふりかざさなくても?、という気持ちでしょうか。

本調査は、大地に根ざした「民主主義教育」が、我が国ではいかに困難であり、それだけに、いかに必要であるかを、はっきりと浮きぼりにしています。

は平等?

生活実態調査報告～

昨年行われた「婦人に関する意識と生活実態調査」の結果がまとまりました。

この調査は、「国連婦人の10年・最終年」を記念して、今後の婦人行政を進めていくうえで、基礎資料を得るため行われたものです。

調査は、日常生活、教育、職業、社会参加、老後の生活、男女平等、国連婦人の10年という7項目、25の問いに答えていただきました。今回は、その一部を紹介します。

調査の概要について

調査方法は、無作為に抽出した市内在住の満20歳以上、65歳未満の男女2千人を対象として、郵送による調査を行いました。

有効回答者は、千11人(女性5百98人、男性4百13人)でした。回答者のうち、職業を持っていた人は、女性46%、男性85%を占めていました。



弁護士
立花 旦子

女性がより働きやすい環境を

今回のアンケートは、男性も調査対象となっており、男性の目から見た婦人の地位を知ることができるので、非常に興味深いものとなっています。

調査結果ですが、女性も自営業を含め何らかの職業をもっている人が、46%と約半数を占めています。これは、30、40歳代の回答者が一番多いことから予想される結果です。ところが、家事は92%の女性が負担しています(問4)。また、「男は仕事、女は家庭」という考え方について、同感しないと答えた女性は21%と約5分1にすぎません(問5)。これらの数字からみるとまだまだ女性自身その職業を、補助的なものと考えている人が多いということでしょうか。

しかし、反面、男の子に家事を手伝わせることについて、男性も9割以上の人が賛成しています(問6)。今後、働く女性がますます増えることによって、男性も女性自身も、男性の協力によって女性がより働きやすい環境を創る必要があると考える時代が来そうな気がします。

(問1) あなたは今の世の中では、男女平等になっていると思いますか。

①平等になっている。②どちらかといえば平等になっている。③どちらかといえば平等になっていない。④平等になっていない。⑤わからない。

女性	① 2%	② 26%	③ 40%	④ 24%	⑤ 8%
----	------	-------	-------	-------	------

男性	① 8%	② 33%	③ 33%	④ 20%	⑤ 6%
----	------	-------	-------	-------	------

「平等になっていない」と「どちらかといえば平等になっていない」と答えた人を合計すると女性は64%、男性は53%となっており、女性の方が不平等だと感じている人が多い。



(問2) 男女平等を実現するために、特に大切と思うものを選んでください。

	女性	男性
①しきたりや慣習を改める。	8%	10%
②社会の制度やしきみを改める。	21%	23%
③男性が認識を改め理解と協力をする。	28%	22%
④女性自身が認識を改め自覚する。	23%	34%
⑤女性が政治的、社会的活動に積極的に参加する。	7%	3%
⑥女性が経済的に自立する。	12%	6%
⑦その他	1%	2%

女性では、「男性が認識を改め理解と協力をする」と答えた人が28%と最も多く、男性では「女性自身が認識を改め自覚する」と答えた人が34%と最も多い。

(問3) あなたは、現在の生活にどの程度満足していますか。

	女性	男性
①満足している。	22%	16%
②どちらかといえば満足している。	54%	52%
③どちらかといえば不満である。	19%	20%
④不満である。	5%	12%

「満足」と「どちらかといえば満足」を合計すると、女性では76%、男性では68%の人が満足しており、女性の方が満足している人は多い。

(問4) お宅では、家事(炊事、洗濯、掃除など)は主にどなたが行っていますか。

	女性
①あなた自身、母親、嫁または娘	92%
②あなたの夫	1%
③家族で分担して	5%
④その他	2%



サラリーマンの奥さん

手続き 4月1日から

夫が厚生年金に加入している場合

●現在国民年金に任意で加入している奥さん：1月31日までに届書を提出している人は今回届出の必要はありませんが、まだ届け出をしていない奥さんは、3月31日までに届書を国民年金課または、各支所、出張所へ提出してください。

●現在未加入の奥さん：4月1日から国民年金課または、各支所、出張所で受付を行いますので届書を提出してください。

夫が共済年金に加入している場合

●現在国民年金に任意で加入している奥さん：ご主人の勤務先から渡された用紙に必要事項を記入し、ご主人の勤務先で確認を受けたうえで、3月31日までに国民年金課または、各支所、出張所へ提出してください。

●現在未加入の奥さん：ご主人の勤務先から渡された用紙に必要事項を記入し、ご主人の勤務

こんなときは
どうすれば……



先で確認を受けたうえで、4月1日から5月1日までの間に国民年金課または、各支所、出張所へ提出してください。

※一部共済組合では、勤務先で一括とりまとめて提出するところがありますので、ご主人の勤務先で確かめてください。

加入手続きの後変更が生じたら

国民年金に加入の届書を提出していただいた後、ご主人から扶養されなくなったとき（奥さん自身が収入を得るようになったり、離婚したときなど）やご主人が退職し、資格がなくなったり、転職により加入年金制度が変わったときなどは、必ず届け出をしてください。

加入の手続きを忘れたら

国民年金に加入の手続きを忘れますと、納めなくてよい保険料を納めていただくことになったり、将来、年金を受けられなくなったりしますので、十分注意してください。

年金メモ

次のような奥さんは、ご注意を

- ① 次①から⑤までに該当する奥さんは、いままでは国民年金の加入・未加入を自由に選択できましたが、4月1日から強制加入（1号被保険者）になります。現在加入している奥さんも加入していない奥さんも、4月1日から国民年金課または、各支所、出張所へ資格取得（変更）の届け出を必ずしてください。（用紙は国民年金課または、各支所、出張所にあります）
- ② 夫は無職であるが、夫に年金受給資格がある人。
- ③ 夫が現在、厚生または共済の老齢（通算老齢）年金を受けている人。
- ④ 現在、厚生年金または共済年金の障害年金・遺族年金を受けている人。
- ⑤ 夫が現在、厚生または共済年金の障害年金を受けている人。
- ⑥ 夫は厚生年金または共済年金に加入しているが、パートなどで働いていたり、自営収入があるため夫の扶養に入っていない人。

※ただし、次の一つに該当する奥さんは、届け出が不要です。

- 現在厚生年金または共済年金に加入している人。
- 大正15年4月1日以前に生まれた人。

国民年金の保険料が変わります

昭和61年度分から、国民年金1号被保険者（農業や漁業、林業、商店などの自営業者または自由業の人、夫に扶養されていないサラリーマンの奥さん、夫が年金を受けている奥さんなど）で、いずれも60歳未満の人の国民年金保険料が次のとおり変わります。

保険料の種類	金額
定額保険料	7千 百円
定額プラス付加保険料	7千5百円

国民年金は、給付に必要な費用の3分の1を国庫負担しながら物価の上昇に際し、目減りしないように年金額が引き上げられています。そのため、年金額の引き上げによって保険料も引き上げられていますので、ご理解をお願いします。

年金についてのご相談は、国民年金課（☎61111内線2981300）へ。

きはお早めに 新しい年金制度がスタートします



今年の4月から、サラリーマンの奥さんは全員（20歳以上60歳未満の人）が国民年金に加入することになり、将来、自分名義の年金（基礎年金）が支給されることとなります。

そこで、今回は保険料の納付方法や加入の手続きなどについて紹介します。

保険料はご主人の給料から支払われます

サラリーマンの奥さん（被扶養者）の国民年金保険料は、ご主人の加入している厚生年金（または、共済年金）の掛金から、年金の支払いに必要な額が自動的に支払われますので、これまでものよう納付書で個別に納める必要がなくなります。

しかし、ご主人が定年を迎えて会社を退職した後は、サラリーマンの奥さんではなくなり、自分で納める必要が出てきます。

いままで国民年金に任意で加入していたサラリーマンの奥さんは、これまでの加入期間がそのまま新しい国民年金にも引き継がれ、加入期間に応じてより高い金額の年金が支給されます。

また、国民年金に加入する以前に厚生年金や共済年金に加入していた実績があれば、60歳から老齢厚生年金等がもらえます。

国民年金分の老齢基礎年金は65歳からとなります。

これまでの加入期間も含めて年金額を計算します

一問一答

問 主人は厚生年金ですが、わたしの国民年金保険料を加えた額が給料から引かれるのでしょうか。

答 現在、ご主人の給料から引かれている厚生年金保険料の額は変わらず、その中からあなたの保険料がまかなわれます。これは、共済年金の場合も同じです。

問 国民年金と夫の遺族年金の両方を受給している62歳の主婦です。65歳になるまでどちらか一方の年金が打ち切られると聞きました。本当でしょうか。

答 新しい年金制度では、65歳になるまで二つの年金を併給することはできなくなりますが、これは、大正15年4月2日以降に生まれた人が対象です。

あなたの場合は、いまの国民年金法がそのまま適用され、両方の年金が受けられます。

国民年金に加入しているサラリーマンの奥さんへ

現在、国民年金に加入しているサラリーマンの奥さん（被扶養者）は、今年の4月から国民年金保険料を自分で納めなくてはなりません。

また、国民年金の支給の繰り上げ（60歳以上65歳未満の間に繰り上げて支給）や繰り下げ（66歳から70歳の間に繰り下げて支給）は、いままでと変わります。

問 わたしは国民年金に加入していますが、途中納め忘れがあったため60歳まで納付しても25年に3年足りません。将来は年金をもらえないのでしょうか。

答 国民年金は20歳から60歳までに最低25年の納付期間がなければ年金はもらえませんでしたが、新しい国民年金法では、加入期間に足りない（1年から5年以内）人が、60歳から65歳までの間に、足りない期間だけ加入すれば年金を受けられるようになります。

あなたの場合は、60歳になったら再加入の手続きをして、3年間保険料を納めれば年金が受けられます。

国民健康保険税の完納を

3月は国民健康保険税完納促進月間

国民健康保険税は、国民健康保険を支える重要な財源です。最近の医療技術の進歩、新薬の開発、人口の高齢化などにより、医療費は年々増加しており、現在、国保財政はこの市町村でもピンチの状態です。

大分市の場合も、苦しい運営状況です。3月は、国民健康保険税の完納促進月間です。市民の皆さん、健康に注意して、早期発見、早期治療に努めるとともに、3月31日までに、完納されるよう協力をお願いします。今回は、国民健康保険税について、問答形式で説明します。

国民健康保険税の使いみち

問 国民健康保険税は、どのように使われていますか。
答 納められた国民健康保険税は、国の補助金と合わせて、被保険者の皆さんが、病气やけがをしたときの医療費をはじめ子供が生まれたり（助産費）、家族が死亡したり（葬祭費）したときなどの給付の費用に充てられます。



円が病院に支払われますので、被保険者は、3割の30万円を病院の窓口で支払うことになりませんが、この30万円のうち24万9千円は、高額療養費として後日返します。実際に負担するのは5万1千円（市民税非課税

世帯は3万円）となります。つまり、一つの病院に支払う自己負担額は、現在、最高5万1千円で済むことになります。

問 国民健康保険税を納めないとうなりますか。
答 国民健康保険税は、被保険者が病气やけがをしたとき、医療費として、医者に支払う大切な財源です。もし、納期限までに、国民健康保険税を納めないと、延滞金がかかります。また、督促を受けたとき、その指定された日までに完納しないと、滞納処分を受けたたりすることになります。特別の事情で、どうしても納付が困難な人は、早めに国民健康保険課へおいでのうえ、今後の納付計画などについて、気軽にご相談ください。

問 国民健康保険税を完納されていない人は、早急に納めるようお願いします。

まだ国民健康保険税を完納されていない人は、早急に納めるようお願いします。

付添看護料が療養費に

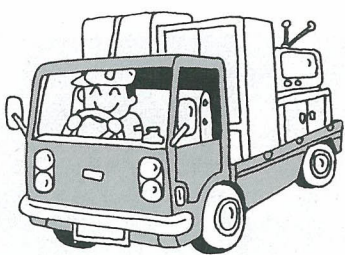
国民健康保険の加入者が、入院して看護者をつけたときは、厚生省の看護料支給基準の7割（退職者医療該当者は8割）が看護料として支給されます。

ただし、次の要件に該当し、事前に国民健康保険課の承認を受けた人に限ります。

▽付添看護が認められる病院
基準看護病院以外の病院です。基準看護病院とは、厚生省の看護基準に基づいて認可された病院のことで、必要な看護婦がそ

ろって看護に要する費用が、医療費のなかに含まれていますので、支給の対象とならないわけです。
※在宅患者に看護者をつけたときは看護料は支給されません。
▽看護の承認要件
①病状が重く、絶対安静を必要とするとき。
②病状が必ずしも重くはないが、手術のため、医師または看護婦の常時監視を必要とするとき。
③寝たきりで、食事、用便に介助者を必要とするとき。

問 年度の途中で資格変更したときは
答 年度の途中で、国民健康保険に加入したときは、加入した月から月割りで計算されます。また、途中で、国民健康保険をやめたときは、やめた月の前月までの国民健康保険税の分が月割りで計算されます。会社などの社会保険に加入したときは、すみやかに、国民健康保険の資格喪失の手続きをしてください。



異動のシーズン

住所が変わるときは届け出を...



3月、4月は、住所異動の一番多い時期です。住所が変わるときは、必ず届け出をしましょう。

転出届

他の市町村へ引っ越す前に届け出をください。
※届け出に必要なもの
①印鑑（認印でよい）②印鑑登録手帳（登録者のみ）③国民健康保険証（加入者のみ）

転入届

市外に住んでいた人が、就職や転勤などで大分市に転入するときは、引っ越してきた日から14日以内に届け出をください。
※届け出に必要なもの
①印鑑（認印でよい）②前住所地の市長が発行した転出証明書③国民年金手帳（加入者のみ）

転入届または転居届をするとき、新住所が住居表示されていない組、班の場合は、公称名（土地の地番）と自治区名（住所の自治区と組または班）の両方の住所が必要です。
例 公称名 大分市大字八幡1795番地の7
自治区名 大分市下八幡5組

転居届

市内で住所を移したときは、移った日から14日以内に届け出をください。
※届け出に必要なもの
①印鑑（認印でよい）②国民健康保険証（加入者のみ）③国民年金手帳（加入者のみ）

世帯主変更届

世帯主が他へ住所を移したり、死亡したときなど、世帯主に変更があったときは、異動の日から14日以内に届け出をください。
※届け出に必要なもの
①印鑑（証印でよい）②国民健康保険証（加入者のみ）

※詳しくは、市民課（☎3461111内線282）へお問い合わせください。



同和教育シリーズ 互いに認め合う人間関係づくり

男の子たちは「おまえ、はな水たらしてきたねえ、こっちみるな」といっていました。そして、おしまいには、足をポカッ、ポカッとけりはじめたのです。

わたしたちはとうとうがまんできなくなつて、「○○ちゃん、かわいそうよ、やめて」といって、前に出ていきました。そして、「この人は少し病気のよ。そんなことしたら、かわいそうだから、やめてね」とやさしくいきました。

わたしは、いつているとき、名ふだを見て、上級生だと思ひました。すると、その男の子が「女のくせに、そんなことするな、学年も下のくせに」と、わたしたちを見ながらいきました。すると、友だちが、「年下でも、ただしことはいうわよ」といったので、わたしも、「年上だったら、下の人をいじめないで」といいました。

女の子たちは、「きたねえ」といわれたり、足をけられたりしていじめられている友達を見て、日ごろからの苦しみがわかつてくるだけに、「とうとうがまんができなくなつて」立ち向かっていっています。

そこには、友達を大切に、相手の立場を考慮されるだけでなく、さらに、それが行動化できるまでの人権意識の育ちがうかがわれます。

一方、男の子たちは、はなみずが出て苦しんでいる子の気持ちもわからず、心を深く傷つける言葉や暴力で痛めつけています。さらに「女のくせに」、「下級生のくせに」と一方的に相手を見下げる態度がみられます。このような、相手の気持ちにくせに」といった相手を見下す固定的な見方は、わたしたち大人の心の中にも深く根づいてはいないでしょうか。

わたしたちは、ふだんの暮らしの中で、一人ひとりを認め合い、ともに支え合いながら望ましい人間関係をつくり上げていきたいものです。そのためには事例の女の子たちのような行動ができるよう、一人ひとりが努めたいものです。

わが家の白慢

樹齢150年の野梅

塚野 立川 幸人

そう曾父の代からある、樹齢は150年を超す野梅です。3、4年間は鉢で、木が弱ると2、3年は露地に植え変えて育てています。

わが家には100株近い梅がありますが、紅やピンクなどいろんな花を接ぎ木していますので、2月中旬から3月いっぱい花を楽しめます。

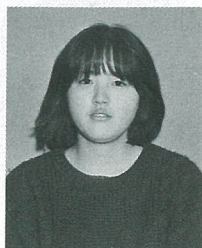
この野梅のほかに、樹齢が100年を超えるものもありますが、みんな大切に育てたいと思っています。



このページは皆さんのページです。あなたのうちや地域などの話題、自作の絵や写真、書などに住所、氏名、年齢、連絡先を書いて広聴広報課（荷場町2番31号）へお送りください。
○わが家の白慢……○白字程度と写真○わたしの作品……作品と簡単な説明文○まちシリーズ……○白字程度



ポーズ No 1



森 町
松本 和代

この作品は、2年間通った県立芸術短期大学美術科の卒業制作で作った彫刻の一つで、高さは約80センチメートルあります。女性の体の動きの流れる美しさを主に、力強く、また優しさを表現しました。石こうで型どりするとき失敗しましたので、仕上がりにかなりの時間を要しました。暖房もなく冷えきった彫刻室。シンナーのにおいに悩まされながらのプラスチック取りと、つらいことばかりでしたが、精一杯頑張った作品です。



新しい松岡文化の創造

下 松 岡
筒 井 昌 行

東に九六位山を望み、大野川の豊かな清流に身体を浴し、平和で豊かな自然に恵まれた農村だった松岡も、10数年前の工場誘致で数社の工場が進出して以来、昔の農村の面影は少なくなり、会社勤めをする人も多く生活様式も変わってきました。

このようなとき、住みよい郷土を目指し、地区の人たちの心と心が結びあえる生涯教育の場として校区公民館の建設に取り



毎年にごわう御手洗神社の祭典

地区をあげての体育大会のほか、ゲートボール大会やソフトボール大会なども開かれ、スポーツ活動も盛んです。地区の人たちの融和と協調をはかり、恵まれた自然の中で古いものと新しいものとがうまく調和した、新しい松岡ができつつあります。



ふるさとの味と香りを ～「故郷おおいた友の会」 関東地区故郷懇談会～

3月2日、東京都千代田区にあるホテルグランドパレスで「故郷おおいた友の会」関東地区故郷懇談会が開かれました。

これは、大分をふるさとにもち遠く都会に住んでいる会員と大分の味と香りを囲み、都会とふるさとの心を結ぼうと開かれたもので、友の会々員や在京大分市人会々員など約200人が参加。

市政PR映画や意見交換会のあと、参加者はダンゴ汁ややせうまなどの郷土料理に舌鼓を打ち、ふるさとの味を懐かしんでいました。



吉野梅まつりに大勢の花見客

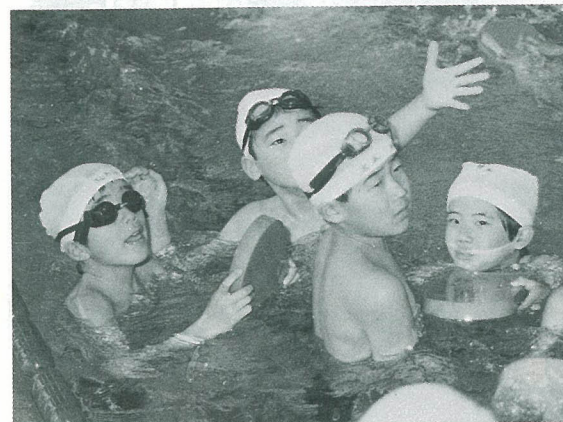
2月23日、吉野地区にある臥龍梅で有名な梅の木天神で、吉野梅まつりが行われました。

好天にも恵まれた梅園では、琴の演奏や茶会、神楽、棒術なども披露され、弁当をひろげる家族連れやスケッチをするグループなどで一日中にぎわいを見せました。



応援します あなたの健康づくり

市営温水プール



市営温水プールは、水に親しみ、水泳を通して健康な体と、体力の維持増進をはかるには最適の場です。

水泳は水着さえあれば十分楽しめるスポーツで、相手を必要としないので、自分のペースでできるスポーツといえます。

一年中泳げる温水プール。あなたも一度出掛けてみませんか。



わたしは今 人魚気分

肥満と肩凝り解消にと水泳を始めて、早10カ月。週に2、3度は市営温水プールに通っています。周囲の人も、飽きもしないでとあきれ返っています。

最近ウォーミングアップに千回泳ぐことにしていますが、水に慣れるまではなかなか容易なことではありません。そんなときは、勉強や部活に頑張る子供のことを思い浮かべて乗り越えています。



北下郡 木全恵美子

健康づくりは、水泳が一番

水泳は、強い筋力や特別な能力を必要とせず、上半身を中心に全身の筋力を使った運動です。女性や下半身の弱い高齢者でも行いやすいスポーツといえます。

特に、腰痛や肩凝りの解消にはもってこいのスポーツで、長く続けることにより効果が上がります。

また、全身の持久力を高めるとともに、心肺機能の働きを高めることや、水の皮膚に対する刺激により寒さに対する抵抗力もできます。

水泳教室に参加しませんか

温水プールでは、初心者や25歳程度泳げる人を対象にして、小学生、一般男女、家庭婦人とそれぞれに分けて水泳教室を開いています。

1教室は6回で終了しますが、ほとんどの人がクロールと背泳ぎができるようになっていきます。募集などは市報でお知らせします。水泳が苦手な人も気軽にどしどし参加してください。

利用案内			
▽夏期（4月1日～10月31日）			
平日	10時～19時		
日曜日・祝日	10時～17時		
▽冬期（11月1日～3月31日）			
平日	10時～18時		
日曜日・祝日	10時～17時		
▽休館日 月曜日、祝日の翌日			
使用料			
使用区分		金額(円)	
大人	温水 10月～6月	200	
	平水 7月～9月	100	
高校生	温水 10月～6月	100	
	平水 7月～9月	50	
小・中学生	温水 10月～6月	50	
	平水 7月～9月	30	
幼児	平水 7月～9月	30	

※回数券もあります。



水道の使用中止、開始および名義の変ったときは届け出を

○転入により新しく水道を使用するとき。
○転出により水道を使用しなくなる時。
○家の取り壊しなどで水道を使用しなくなる時。
○使用者や所有者の名前が変わるとき。

地区	届け出場所	電話番号
大分	水道局業務課	3812111
鶴崎	市民課6番窓口	3461111
大南	大南事業所	2721111
大南	大南事業所	4112000
大南	大南事業所	9710000
大南	大南事業所	9238833
大南	大南事業所	9212555
大南	大南事業所	3812111

これらの届け出は、次の窓口で行ってください。なお、届け出には印鑑と水道の使用番号を記載した領収書をご持参ください。

心身障害者福祉手当を振り込みます

61年3月期分の心身障害者福祉手当を3月22日ごろ、指定された口座に振り込みます。

人工こうもん、人工ぼうこうを使用している人に

人工こうもん、人工ぼうこうを使用している障害者のために、ストマリハビリテーション講習会を開きます。

▽日時 4月5日(土) 10時～16時

▽場所 県看護研修センター(寿町2番6号)

※詳しくは、互恵会大分県支部(☎0949)へお問い合わせください。

国民健康保険被保険者証を郵送します

4月1日から使用する新しい国民健康保険被保険者証と退職被保険者証を郵送します。

3月末までに届かない人は、国民健康保険課(☎3461111内線292)へご連絡ください。

なお、治療を受けるときは、必ず新しい被保険者証を持参して、病(医)院の窓口へ提出してください。(被保険者証の提出がないと、全額自己負担となる場合があります)

▽日時 3月26日(水) 13時～15時

▽場所 大分工業会館(下郡工業団地)

▽講師 工藤究氏(日刊工業新聞西部支社長)

▽演題 地元中小企業にみる先端技術 (商工労政課)

登記についての無料相談所を開きます

▽日時 4月1日(火) 10時～16時

▽場所 市役所1階市民相談コーナー、鶴崎支所、大南支所、植田公民館

▽相談内容 ①土地の登記(分筆、合筆、地目変更など) ②建物の登記(新築、増築、取り壊しなど) ③土地境界の調査など (県土地家屋調査士会)



市政モニターを終えて

大分に住むようになって13年。振り返ってみると、子育てに追われ市政などに縁遠く過ごしていたわたしに、今津留地区の市報配りを4年間させていただいたお陰で土地を、そして人々を知りました。



今津留 山下 政子

市政モニターに選ばれたとき、市政に無知なわたしにこの役目が果たせると心配でした。身の回りの不便なことを市長さんに直接訴えたり、お願いごとができるなど夢のようでした。

市役所におじゃまして、市長さんをはじめ職員の皆さんから市政をこまかに、わかりやすく説明していただくうちに少しづつ

この2年間、いろんな市の行事に参加し、各ボランティアや地域清掃委員の陰の活動が、大分市にこころよい清涼剤になっていることがわかり、わたしもこれからの生き方や市民としての在り方を考える良い機会に恵まれたと思います。

▽場所 監理課、県都市計画課

▽内容 (市決定) ①都市計画下水道(公共下水道)の変更：判田、松岡、戸次地区において新たに南部排水区を追加②都市計画下水道(都市下水路)の変更：羽田都市下水路に羽田2号幹線を追加③都市計画道路の

ます。

こうしてウォーミングアップが済むと、カリキュラムに添った練習でかなりハードなトレーニングとなりますが、終わった後のそう快感、充足感は何ともいえません。

次の目標は、ターンがうまくなることです。楽しみながら、またマスターズクラブの仲間と励まし合いながら泳いでいます。

水泳は、わたしにとって人間性回復の場でもあるような気がします。

心身障害者タクシー利用券を差し上げます

61年度分の心身障害者タクシー利用券を、4月1日から福祉課または各支所、出張所で差し上げます。該当する人はご利用ください。

▽対象者 身体障害者のうち視覚、下肢、体幹の1、2級の人。精神薄弱者のA₁、A₂の人。

▽その他 身体障害者手帳または療育手帳と印鑑をご持参ください。

※60年度分の利用券は、3月31日までしか使用できませんので、未使用券は返却してください。

健康づくり教室を開きます

▽対象者 健康づくりに関心のある市民

▽場所 大分、鶴崎、大在、坂ノ市、大南、植田の各公民館など

▽内容 ①成人病の予防について(医師の講演) ②栄養指導 ③運動指導(体育トレーナー) ④保健指導

▽募集人員 50人(一教室は50人程度)

▽料金 無料

▽申込方法 はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を記入のうえ、4月15日までに保健衛生課「健康づくり教室係」(〒870荷揚町2番31号)へお申し込みください。

名、年齢、電話番号を記入のうえ、4月15日までに保健衛生課「健康づくり教室係」(〒870荷揚町2番31号)へお申し込みください。

▽その他 ①一教室は4回で終了です。②日時と場所については、後日文書で連絡します。

地域改善対策(同和対策)

事業による小、中学校入学生度金交付申請を受け付けます

▽対象者 市内に居住する地域改善対策事業対象者で、61年度に小学校、中学校に入学する児童、生徒の保護者

▽申込期間 4月1日～12日

▽申込先 同和教育室

▽その他 ①申込用紙、その他必要書類は同和教育室にあります。②印鑑を必ずご持参ください。

テレビ広報
大分県
放映時間は毎週日曜日の13時55分～14時(TOSテレビ)

3月23日
わたしも泳げるようになりました
～温水プール水泳教室～

3月30日
コンパルホール 完成間近

栄養教室を開きませんか

食生活改善のための「栄養教室」を、各地区(自治体単位)で行っています。

希望する自治体やグループは、4月10日までに保健衛生課(〒870荷揚町2番31号)へお申し込みください。

なお、教室で使う材料の費用などは個人負担になります。

吉野土地改良区設立に伴う総代選挙を行います

▽立候補届け出期間と時間 3月19日～20日 8時30分～17時

▽立候補受付場所 大南支所

▽投票日時 3月26日(水) 7時～14時

▽投票場所 吉野公民館

▽選挙区域 吉野地区

▽選挙すべき総代の数 31人

(市選挙管理委員会)

地価公示を、ご存知ですか

地価公示による1月1日現在の基準地の公示価格が4月1日に国土庁から公表されます。

これは、国が毎年標準的な土地を選び、適正な価格を公表して、土地を売買するときの価格の目安にしていたということなのです。

地価公示は、監理課または各支所、出張所で自由に閲覧できます。

※詳しくは、監理課(〒870荷揚町2番31号)へお問い合わせください。

(監理課)

土地に関する無料相談会を開きます

地価公示普及月間(国土庁)にちなんで、土地に関する無料相談会を行います。気軽にご利用ください。

▽日時 4月2日(水) 9時～16時

▽場所 市役所1階市民相談コーナー

電話の移転工事はお早めに

引越などの時期(3月、4月、5月)は、電話の移転工事が込み合います。

移転工事を希望する日の10日前までに、大分営業窓口(〒870荷揚町2番31号)へお申し込みください。

(総務課)

区分	前売(当日)
幼児	300円(400円)
小学生	600円(800円)
中学生	800円(1,000円)
一般	1,200円(1,500円)



精神薄弱者通所訓練所ホルト園の訓練生

▽対象者 市内に居住し、養護学校を卒業した15歳以上の精神薄弱者

▽申込締切日 3月22日(土)

※申込み・問合せ先 福祉課(〒870荷揚町2番31号)へ。

職業訓練生

▽対象者 離転職の人で、公共職業安定所長の推薦を受けた人

善意の泉
善意の寄付が
相ついでいます。
おれ申し上げます。
(敬称略)

市へ

▽(株)タナベ 〇菅千代子 別府市南荘園 〇(有)吉野屋商店 〇(有)ダイキチ醤油 〇大分坂ノ市ライオンズクラブ 〇小野政好 〇家長真代 里 〇伊藤シ

ズ子 坂ノ市 〇軸丸勇士 寒田南町

社会福祉協議会へ

香典返し寄付

(大分地区) 〇岡部勲 上野丘 〇西渡辺美代子 府内町 〇吉松繁 王子中町 〇井上太 竹の上 〇安部文雄 東春日町 〇林静子 高崎 〇甲斐基雄 金谷迫 〇義手ヒロ 末広町 〇首藤正弘 三ヶ田町 〇高田厚 大津町 〇佐藤ナツエ 日岡 〇山内松夫 上野町 〇首藤ノ喜 大道町 〇木許静子 田中町 〇足立正男 片島 〇佐藤加賀江 中島中央 〇三重野幸一 荏隈 〇田島次夫 南下郡 〇安藤ノブ子 上野丘 〇渡辺英雄 津守 〇長瀬和夫 田室町 〇小橋壽 田中町 〇中村正司 中央町

〇丸田安夫 畑中 〇渡辺裕子 新川西 〇大森善夫 岩田町 〇中藪成夫 上白木 〇後藤眞雅恵 住吉町

(鶴崎地区) 〇桑畑次丸 三佐 〇味方綾子 中鶴崎 〇関谷信一 葛木 〇白井正一 宮河内 〇仲摩正喜 常行 〇児玉光男 皆春 〇三宮俊六 小池原 〇高山貞子 猪野 〇石田雄一郎 森町 〇池田哲郎 横尾 〇吉田守 松岡 〇菊池寿直男 東鶴崎 〇庄節男 横尾 〇高田嘉代子 森

(大在地区) 〇森綾子 竹下 〇若林安子 政所 〇斎藤利昭 北 〇西村伊佐夫 浜 〇御手洗久次 志村

(坂ノ市地区) 〇藤澤充親 市尾 〇杉江龍太郎 坂ノ市 〇藤野幸一 屋山 〇小手川幹生 佐野

〇藤澤賢一 市尾 〇篠田恵 久土

(大南地区) 〇三宅昭臣 上戸次 〇梅本喬木 端登 〇安東重子 中戸次 〇児玉正人 志津留 〇足立高資 上戸次 〇玉井和美 竹中

(植田地区) 〇安部初久 賀来 〇安東幸一 田尻 〇一瀬淳子 椿ヶ丘 〇池辺ツタオ 下宗方 〇朝来野ハルミ 田尻 〇木許豊美 田原 〇川野トヨ子 田尻 〇グリーンハイツ 〇田口正保 富士見が丘 〇黒木幸一 星和台 〇白井武松が丘 〇森正彦 敷戸北町 〇高野笑子 東野台 〇松原双葉 敷戸南町 〇首藤アヤメ 野田

篤志寄付

〇久多羅木定雄 三重町市場 以上2月22日まで受付分

移動図書館巡回日程

(4月10日以降は次号に掲載)

月日	場所	時間
3月19日 (水)	寒田団地南町寒田公園 ふじが丘(別大住宅) ふじが丘山手区東子供公園	9時40分～10時40分 10時50分～11時50分 13時30分～14時30分
	小原団地集会所前 東植田公民館 星和台北公園 高江ハイツ	9時40分～10時30分 10時40分～11時30分 13時～14時 14時10分～14時40分
	胡麻鶴 植田支所 小野鶴新町公民館 田原公務員宿舎	10時～10時30分 10時40分～11時30分 13時～13時30分 13時40分～14時30分
	八ヶ久保 東上野中央公民館 細公民館 久原坂ノ市保育園前 坂ノ市支所 小佐井小学校	9時40分～10時10分 10時20分～10時50分 11時～11時30分 13時～13時30分 13時40分～14時10分 14時20分～14時50分
3月20日 (木)	長谷町広場 米良公明館 南下郡公民館 桃園公民館	9時40分～10時10分 10時20分～10時50分 11時～12時 13時30分～14時30分
	曲公民館 森岡校区公民館 滝尾公民館 牧公民館	10時～10時30分 10時40分～11時30分 13時～13時40分 13時50分～14時40分
3月25日 (火)	明野南町集会所 ニュー明野タウン第1児童公園 高城団地権原ストア駐車場	9時40分～10時40分 10時50分～11時50分 13時30分～14時20分
	明野北町第7集会所 明野西町第2集会所 明野緑町第4集会所 明野元町集会所(N10-11)	9時40分～10時30分 10時40分～11時30分 13時～13時50分 14時～14時50分
3月26日 (水)	日岡中央公民館 明野東町集会所(N121-18) 明野旭町トキハインダストリー	9時30分～10時20分 10時40分～11時40分 13時～14時30分
	大津町三丁目集会所前 津留公民館 東大分公民館 南萩原(河野歯科駐車場)	9時30分～10時20分 10時30分～11時20分 11時30分～12時 13時30分～14時20分
3月27日 (木)	川添九石社宅 農協川添支所前 農協高田支所前 堂園公民館	10時～10時30分 10時40分～11時10分 11時20分～11時50分 13時30分～14時
	屋山バス停前 久土公民館 丹生公民館 上久所公民館 宮河内ハイランド北公園	10時～10時30分 10時40分～11時10分 11時20分～11時50分 13時～13時30分 13時40分～14時40分
3月28日 (金)	高城台団地(西公園) 小池原九葉社宅 猪野団地 小池原団地(市住)	9時30分～10時10分 10時20分～11時10分 11時20分～12時 13時30分～14時10分
	葛木団地 久保山町 農協別保支所前 別保小学校 皆春神社	9時30分～10時 10時10分～10時40分 10時50分～11時30分 13時10分～13時40分 13時50分～14時20分

丹生・小佐井校区レントゲン検診日程

月	日	場	時	間	月	日	場	時	間
4月	3日	延命寺	10時	30分	4月	3日	延命寺	10時	30分
4月	3日	上久所	10時	30分	4月	3日	上久所	10時	30分
4月	3日	岡公	13時	20分	4月	3日	岡公	13時	20分
4月	3日	一木	13時	40分	4月	3日	一木	13時	40分
4月	3日	丹生	13時	40分	4月	3日	丹生	13時	40分
4月	3日	佐野	10時	30分	4月	3日	佐野	10時	30分
4月	3日	下久	13時	14時	4月	3日	下久	13時	14時
4月	3日	王ノ	9時	30分	4月	3日	王ノ	9時	30分
4月	3日	里中	10時	30分	4月	3日	里中	10時	30分
4月	3日	川南	13時	50分	4月	3日	川南	13時	50分
4月	3日	市尾	10時	30分	4月	3日	市尾	10時	30分
4月	3日	市尾	10時	30分	4月	3日	市尾	10時	30分
4月	3日	木田	13時	30分	4月	3日	木田	13時	30分
4月	3日	久土	9時	30分	4月	3日	久土	9時	30分
4月	3日	久土	10時	30分	4月	3日	久土	10時	30分
4月	3日	久土	11時	30分	4月	3日	久土	11時	30分
4月	3日	久土	13時	30分	4月	3日	久土	13時	30分
4月	3日	久土	14時	30分	4月	3日	久土	14時	30分

レントゲン(間接)健康診断

▽対象者 15歳以上の市民(ただし、勤務先、学校、病院などで検診を受ける人、および妊婦、妊娠している可能性のある人を除く)

▽料金 無料

▽結果通知 ①異常のない人には通知しません。②精密検査の必要がある人には、約1カ月後に本人あてに通知します。

▽その他 ①この検診で結核、

気管支拡張症、心臓肥大症などがわかります。肺がんも発見することがあります。②受診券に住所、氏名など必要事項を記入のうえ必ずご持参ください。③検診日には、金具、ボタン、プラスチックなどのついた衣服を着用しないでください。④健康手帳をお持ちの方はご持参ください。⑤結核予防法で年1回の検診が義務づけられています。⑥他校区の人も都合のよい会場を受診できます。

61年度飼い犬登録および狂犬病予防注射日程

(4月19日以降は次号に掲載します)

月	日	場	所	時	間	月	日	場	所	時	間
4月 3日 (木)		農協吉野支所		10:00~11:00		4月 11日 (金)		二目川公民館		9:20~10:00	
		上戸次小学校		11:30~12:00				農協明治支所		10:20~11:40	
		農協河原内支所		13:30~14:00				明野日の出町 野中公園		13:00~14:30	
		竹中校区公民館		14:30~15:00				明野緑町奥山公園		15:00~15:30	
4月 4日 (金)		判田校区公民館		9:30~10:30		4月 14日 (月)		敷戸校区公民館		9:30~10:20	
		大南支所		11:00~12:00				星和台北公園		10:40~11:00	
		ひばりが丘シヨ ッピングセンター横		13:30~14:30				丹野原 県教育センター		11:30~11:50	
4月 5日 (土)		坂ノ市支所		9:30~10:30				寒田自治区公民館		13:00~13:20	
4月 7日 (月)		上久所公民館		9:40~10:00			寒田校区公民館		13:40~14:10		
		丹生校区公民館		10:30~11:00			宮崎台第1児童公園		14:40~15:20		
		小佐井小学校		11:30~12:00		4月 15日 (火)	田尻グリーンハイツ 集合場		9:30~10:30		
		細公民館		13:00~13:20				ふじが丘グラウンド		11:00~12:00	
		久原消防団詰所前		13:40~14:00				東植田校区公民館		13:30~15:00	
4月 8日 (火)		里中公民館		14:30~15:00		4月 16日 (水)		植田支所		9:30~10:20	
		城原団地集会場		9:40~10:00				富士見が丘公民館		10:50~12:00	
		平野公民館		10:30~11:00				富士見が丘 第4区児童公園		13:00~13:20	
		汐見公民館		11:20~11:40				緑ヶ丘公民館		13:40~14:40	
		大分銀行 大在支店駐車場		13:00~13:30			下横瀬公民館		15:00~15:20		
		角子原公民館		14:00~14:30		4月 17日 (木)		上宗方公民館		9:30~10:30	
		乙津公民館		15:00~15:20				宗方台宮ヶ迫西公園		11:00~11:30	
4月 9日 (木)		農協三佐支所		9:20~10:00				松が丘中央公園		13:00~14:00	
		鶴崎支所		10:30~11:40			椿ヶ丘団地入口		14:30~15:00		
		宮内 ハイランド公民館		13:00~14:00			賀来校区公民館		9:30~10:10		
		農協川添支所		14:30~15:00		4月 18日 (金)	国分新町西公園		10:30~11:00		
4月 10日 (木)		農協松岡支所		9:30~10:20			東野台 なかよし公園		11:30~12:00		
		別保尊徳寺前 森町公民館		10:50~12:00				宮苑公民館		13:30~13:50	
		森町団地公園		13:30~14:00				餅田公民館		14:10~14:30	
		農協高田支所		14:30~15:30				花隈 県社会福祉センター		15:00~15:30	

飼い犬登録と狂犬病予防注射



61年度の飼い犬登録と狂犬病予防注射を行います。

生後91日(3カ月)以上の犬は、大・小や屋外・屋内犬を問わず、法律によって毎年1回登録と狂犬病予防注射を受けなければなりません。そして、登録済みの鑑札と注射済票を首輪につけることになっています。

▽料金 1頭につき登録手数料2千円と狂犬病予防注射料2千2百円の計4千3百円。(会場の混雑が予想されますので、できるだけ釣り銭のいらぬようご準備ください)

▽その他 ①犬に異常がある場合は、注射前に獣医師に申し出てくださいます。②市から通知したはがき(通知のはがきが届かなかった人は、はがきの大きさ)

さのメモ紙)に、住所、氏名、電話番号、犬の種類、年齢、毛色、性別、呼び名、体格を記入して必ずご持参ください。③通知のはがきが届いた人で、現在死亡、譲渡、行方不明などで飼育していない人は、必ずご連絡ください。④都合により、この期間中に受けられない場合は、注射料金は若干高くなりますが、開業獣医師(犬猫病院)で必ず受けてください。④雨天の場合も行います。

61年度上期急性灰白髄炎予防接種日程

月	日	会	場	名	月	日	会	場	名
4月	3日	中島小学校	南大分小学校	城南小学校	明野東小学校	明野西小学校	鶴崎小学校	東植田小学校	賀来小学校
4月	3日	寒田小学校	金池小学校	大在小学校	津留幼稚園	春日町小学校	桃園幼稚園	東大分小学校	高田幼稚園
4月	3日	滝尾小学校	植田幼稚園	明野北小学校	荷揚町小学校	宗方小学校	鶴崎商工会館	明野小学校	植田公民館
4月	3日	宗方小学校	鶴崎支所北側	判田小学校	植田公民館	大道小学校	※学校内や付近の道路は駐車できません。	豊府小学校	
4月	3日	敷戸小学校		横瀬小学校		横瀬小学校		横瀬小学校	
4月	3日	坂ノ市小学校							

▽接種方法 経口生ポリオワクチンを6週間以上の間隔をおいて2回経口投与。投与量は毎回0・05ミリリットル。

▽料金 無料

▽受付時間 14時~15時

▽注意事項 ①予防接種には思

いがない事故が起こることがありますので、異常のある人は事前に健康診断を受けてください。②保護者は、接種会場で子供の健康状態を詳しく問診担当の医師に相談してください。③問診票は責任をもって記入押印してください。④体温は必ず家庭で測って会場に持参してください。⑤母子手帳と印鑑を持参してください。⑥接種前後30分ぐらいいは飲食をしないください。⑦接種できない乳幼児 ①発熱している人や著しい栄養障害のある人。②心臓血管系、腎臓、肝臓疾患にかかっている人で、その疾患が急性期、増悪期、活動期にある人。③ポリオワクチンによって異常な副反応を起こしたことがある人や、アレルギー

1 症状を起こすおそれのある人。④投与前1年以内にケイレンの症状を起こしたことがある人。⑤下痢患者または麻しん、BCGの予防接種を受けて1カ月を経過していない人。⑥投与後、間もない時期に抜歯、へんとうせん摘出などの外科的手術を受ける人、または外科的手術を受けて間もない人。⑦その他 他校区の人も都合のよい会場で受けられます。

3カ月児健康診査

▽日時 4月1日(火) 9時~11時

▽場所 大分保健所

▽対象者 3カ月児(生後90日~120日)

▽その他 料金は無料です。母子健康手帳をご持参ください。

料理と栄養の研究を募集します

▽対象者 明野、鶴崎、大在、坂ノ市地区に居住し、期間を通して出席できる婦人

▽期間 5月~63年2月

▽日時 毎月第1水曜日 10時~14時

▽場所 鶴崎公民館

▽定員 30人

▽申込方法 はがきに住所、氏

植田校区(宗方・横瀬校区を含む)成人病検診日程

月	日	場	所	時	間	月	日	場	所	時	間
4月	12日	下宗方・八万田	小野鶴新町	13時	30分	4月	11日	松が丘	宗方M.E.R.会館	9時	30分
4月	12日	下宗方・八万田	小野鶴新町	14時	30分	4月	11日	松が丘	トキハイデス	13時	30分
4月	12日	下宗方・八万田	小野鶴新町	15時	30分	4月	11日	松が丘	トキハイデス	14時	30分
4月	12日	下宗方・八万田	小野鶴新町	16時	30分	4月	11日	松が丘	トキハイデス	17時	30分
4月	12日	下宗方・八万田	小野鶴新町	17時	30分	4月	11日	松が丘	トキハイデス	18時	30分
4月	12日	下宗方・八万田	小野鶴新町	18時	30分	4月	11日	松が丘	トキハイデス	19時	30分
4月	12日	下宗方・八万田	小野鶴新町	19時	30分	4月	11日	松が丘	トキハイデス	20時	30分
4月	12日	下宗方・八万田	小野鶴新町	20時	30分	4月	11日	松が丘	トキハイデス	21時	30分
4月	12日	下宗方・八万田	小野鶴新町	21時	30分	4月	11日	松が丘	トキハイデス	22時	30分
4月	12日	下宗方・八万田	小野鶴新町	22時	30分	4月	11日	松が丘	トキハイデス	23時	30分
4月	12日	下宗方・八万田	小野鶴新町	23時	30分	4月	11日	松が丘	トキハイデス	24時	30分

名、年齢、電話番号を記入のうえ、4月5日までに、保健衛生課「料理と栄養の研究会」(〒870 荷揚町2番31号)へお申し込みください。

▽内容 身体計測、尿検査、血

▽対象者 35歳以上の市民(ただし、事業所などで検診を受ける機会のある人、現在成人病で治療を受けている人は除く)

▽料金 無料

▽その他 ①検診が午前中の場合は朝食を、午後の場合は昼食など一切とらずにおいでください。②他校区の人も都合のよい会場を受診できます。③問診票と健康手帳をご持参ください。



お問い合わせは保健衛生課
☎6111 内線366

急性灰白髄炎(ポリオ)の定期予防接種

▽対象者 生後3カ月から48カ月までの乳幼児

※できるだけ生後18カ月までに予防接種を終了するようにしてください。

▽接種方法 経口生ポリオワクチンを6週間以上の間隔をおいて2回経口投与。投与量は毎回0・05ミリリットル。

▽料金 無料

▽受付時間 14時~15時

▽注意事項 ①予防接種には思

圧測定、血液検査、健康相談これらの検査は、高血圧、糖尿病、貧血、肝機能障害、腎臓病などの早期発見に役立ちます。なお、一次検診の結果に基づいて、精密検査および健康相談会を行います。

▽その他 ①検診が午前中の場合は朝食を、午後の場合は昼食など一切とらずにおいでください。②他校区の人も都合のよい会場を受診できます。③問診票と健康手帳をご持参ください。

日曜園芸教室

▷日時 4月6日(日) 9時～12時
▷場所 大分文化会館第1小ホール
▷内容 菊と朝顔の作り方

(園芸畜産課)

視聴覚センターの催し (☎458616)

▷講座名 放送利用中央セミナー
▷日時 3月23日(日) 9時30分～12時30分
▷内容 NHK特集「その日～1995年・日本～」を視聴し、放送利用と生涯学習について考える。
▷講師 山本紀一氏 (NHK放送局放送部副部長)
▷その他 参加自由。受講料無料。



ジュニア軟式テニス教室

▷期間と時間 4月～7月 土曜日 (毎月2～3回) 14時～16時
▷場所 市営駄ノ原テニスコート
▷対象者 小学校4～6年生
▷定員 60人 (先着順)
▷会費 5,000円 (4カ月分、スポーツ傷害保険料含む)
▷申込方法 往復はがきに住所、氏名、年齢、学年、電話番号、保護者名を記入のうえ、3月25日までに、児玉善雄 (〒870府内町一丁目6番19号 ☎361510) へお申し込みください。
(市テニス連盟、体育保健課)



県立総合体育館スポーツ教室 (前期)

▷期間 5月～8月 (15回)
▷場所 県立総合体育館
▷申込方法 はがきに参加希望教室名、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、勤務先とその電話番号を記入のうえ、県立総合体育館 (〒870青葉町 ☎51511) へ郵送するか、直接来館してお申し込みください。
▷申込期間 3月20日～4月16日
▷その他 ①申し込みは1人1教室です。②定員になり次第締め切ります。
▷教室名など

教室名	対象	定員	時間	曜日	参加料
婦人のためのシェイプアップ	女性	30人	10:00～12:00	月・木	6,000円
婦人バドミントン	学生を除く60歳未満の女性 (初心者)	30人	10:00～12:00	水	4,000円
勤労者体力づくり	学生を除く60歳未満の男女	男20人 女20人	18:30～20:30	水	3,500円
シルバーはつらつ	50歳以上の男女	30人	10:00～12:00	木	3,000円
身障者卓球	身障者	30人	18:30～20:30	木	3,000円
エアロビックスダンス	学生を除く60歳未満の女性	40人	10:00～12:00	金	3,000円

(県立総合体育館)

老人健康講座

▷日時 3月25日(火) 13時30分
▷場所 市社会福祉センター (碩田町三丁目5番11号)
▷対象者 市内に居住する60歳以上のお年寄りとその家族
▷内容 映画「がんを予防する8つのポイント」、「お年寄りのためのマッサージ健康法」ほか
▷受講料 無料
▷問合せ先 市社会福祉センター (☎352050) へ。
(市社会福祉センター)



市民と消防のつどい

▷日時 3月30日(日) 11時～14時
▷場所 若草公園
▷内容 幼年消防クラブの演技、天ぷら油の火災実験、特殊車の体験搭乗、もちつき大会など
▷その他 竹とんぼコーナー、わた菓子コーナー、防火くじコーナーもあります。
(消防局)

大分川チャリティー健康ロードレース大会

▷日時 4月13日(日) 8時30分 (雨天決行)
▷場所 大分川サイクリングロード (舞鶴橋下)
▷種目 小学校3～6年生…2km、中学生・一般女子…3km、一般男子…5km
▷参加料 小学生…300円、中学生…500円、一般…1,000円
▷申込方法 3月31日までに、モリヤスポーツ (中央町一丁目4番16号 ☎343053) へ直接お申し込みください。
(体育保健課)

ジュニアテニス教室

▷期間と時間 4月～9月 毎週日曜りと祝日 9時～11時
▷場所 市営駄ノ原テニスコート
▷対象者 小学校4年生～中学校3年生
▷定員 50人 (先着順)
▷入会金 1,000円 (スポーツ傷害保険料含む)
▷会費 12,000円 (6カ月分)
▷申込方法 住所、氏名、電話番号、生年月日、学校名、学年を記入のうえ、封書で (返信用封筒を同封のこと)、3月25日までに、古田正隆 (〒870新春日町二丁目3番27号 ☎459280) へお申し込みください。
(市テニス連盟、体育保健課)

エア・ライフル射撃教室

▷日時 4月6日(日) 10時～16時
▷場所 大分エア・ライフル射撃場 (下宗方)
▷対象者 一般男女
▷参加料 800円
▷申込み・問合せ先 電話で4月2日までに、大分エア・ライフル射撃場 (☎421239) へ。
(体育保健課)



◎朝の通勤バスの中で、降りる人に向かって「いってらっしゃい」と笑顔で声をかける運転手さんがいます。わたしも、何度か言われましたが、その一言グッときますね。…(堀) ◎別に流行を追うようなハデな性格ではないのですが、今、流行の最先端を走っています。それも涙を流したりクシャミをしながら。花粉症です。花粉の大きさは30μ (ミクロン) ほどですが、わたしには30cmにも思えます。…(井上)